



デンタルフェア2015さかた 歯の無料健診とお口の健康相談

●お問い合わせ／市健康課保健予防係 ☎24・5733

日時／6月14日(日)午前9時～正午
(受け付けは11時30分まで) ▼場
所／市民健康センター、泉学区コ
ミュニティ防災センター、八幡タ
ウンセンター、ひらたタウンセン
ター、松山健康福祉センター

対象／どなたでも ▼内容／歯の健
康、ブラッシング指導、フッ素塗
布、歯についての相談、ものをか
む咬合力測定(中学生以上) ▼申
し込み／当日会場へ

健診のススメ

(酒田地区歯科医師会公衆衛生委員会)

ハチマルニイマル
「8020」この言葉を聞いたことがある人は多いでしょう。80歳になっ
ても自分の歯を20本保とうということですが、最近では約4割の方が達
成しているといわれ、達成者は年々増加しています。

しかし歯が良い状態での8020達成と、虫歯や歯周病でボロボロの状態
での8020達成とは少し意味合いが違ってきます。たとえ健康な歯が20
本以上残っていたとしても、年を取るにつれ、歯磨きがおっくうになっ
てくることもあります。また服用中の薬の副作用でだ液の量が少なくなり、
その働き(消化を助ける、プラーク(歯垢)や食べ物のかすを洗い
流す、細菌の増加を抑える、粘膜を保護する、酸性の環境から歯を守る、
再石灰化を助けるなど)が弱まってくる場合もあります。寝たきりの状
態になることや手にまひが出ることで歯磨きがうまくできなくなったり
して、虫歯や歯周病が進行し、急激に口の中の環境が悪化することもあり
ます。

そうならないためにも、かかりつけの歯科医を持ち、シニア、シルバー
世代ほど定期的な健診を受け、歯磨きができなくなった場合でも口腔ケ
アが途切れることがないように家族と話し合っておくことが大切です。

しばらく歯科医院で診てもらっていない方は、一度自分の口の中がど
のような状態かを知っておきましょう。6月14日のデンタルフェアの無
料健診を利用してみてください。

6月1日～10日は飲酒 運転撲滅強化旬間です

●お問い合わせ／市まちづくり推進課
市民相談室 ☎26・5726

飲酒運転は、何の落ち度もない
他人の生命を脅かす極めて危険で
悪質な犯罪行為です。家庭、地域、
職場から飲酒運転を絶対出さない
よう声を掛け合しましょう。

車両・酒類の提供、飲酒運転 の車に同乗もダメ!

飲酒運転は、運転者だけでなく
周囲の人が飲酒運転を容認、助長
する行為も厳しく処罰されます。

飲酒運転をする恐れのある人に
車や酒類を提供した人、飲酒運転
の車に同乗した人にも罰則があり
ます。

ハンドルキーパー運動を 実践しましょう

ハンドルキーパー運動は、自動
車で仲間と飲食店などへ行く場合
に、お酒を飲まない人(ハンドル
キーパー)を決め、その人が仲間
を自宅まで送り
届ける運動です。
運動を実践し、
飲酒運転をなく
しましょう。



ハンドル
キーパー

いか釣り船団出航式

●お問い合わせ／市農林水産課水産
林務係 ☎26・5753

色鮮やかな大漁旗をはためかせ
た「いか釣り船団」が出航します。
日時／6月6日(土)

【式典】午前10時30分～
【出航】午後0時45分～

場所／酒田港袖岡ふ頭(定期船と
びしま発着所対岸)、雨天時は山
形県漁業協同組合

内容／酒田舞娘の踊り、太鼓演奏、
イカの試食、海産物などの販売



フェイスブック 市公式Facebookで、酒田の 「今」を感じてください

閲覧方法／市ホームページのトップペー
ジ中央のFacebook内「酒田市役所」をク
リックしてください



市政策推進課広報広聴係 ☎26-5706



松くい虫防除事業

「松くい虫から溇林松林を守りましょう」

●お問い合わせ／市農林水産課
水産林務係 ☎26・5753

防風林、防砂林として市民の生活を守る海岸砂丘林と、松山・八幡・平田地域の山林を重点区域として、次の事業を行います。

●被害木の伐倒駆除

松くい虫被害の拡大を受け、現在、山形県と連携し、被害木の伐倒駆除を実施しています。

伐倒後の木は、6月中の確実な処理が必要です。自分で処理する方は県または市に相談してください。

●薬剤地上散布

日時／6月8日(月)～30日(火)(予定)
の午前8時30分～午後5時(松山地域は早朝)

場所／浜中字新林、十里塚字村東山北・村東山南、宮野浦字飯森山西、宮海字林内・砂飛、山寺、総光寺沢・白ヶ沢地内

使用薬剤／マツグリーン液剤2(毒性／普通物、魚毒性／A類)

◆雨天、強風の日は作業を延期します。日時が変更になる場合があります。

◆期間中は安全のためできるだけ林に入らないでください。

定期船「とびしま」就航5周年記念クルーズ参加者募集

●お問い合わせ／市定期航路事業所
☎22・3911

日時／7月19日(日)午後5時～

集合場所／市定期航路事業所

対象／小学生とその保護者

内容・時間／①鳥海山・飛鳥ジオパーク構想推進協議会による講話「鳥海山と飛鳥の文化のつながり」午後5時～6時 ②定期船「とびしま」による酒田港クルーズ・午後6時15分～7時15分(②のみの参加も可)

定員／50組、②のみ50人
費用／無料(②のみの方は大人1千円、小学生500円)

申し込み／6月17日(水)まで(消印有効)に、はがきの裏面に参加者氏名・年齢、住所、電話番号、参加内容(①②通して参加か、②のみの参加か)を記入し、〒998・0036、酒田市船場町二丁目5・6、市定期航路事業所へ

◆応募多数の場合は抽選とし、結果を6月下旬に当選者へ郵送でお知らせします。

◆参加者に記念品を進呈します。

◆悪天候により中止する場合は、当日正午までに電話で連絡します。

国民健康保険税の均等割を見直しました

●お問い合わせ／「国保税の賦課」市税務課係 ☎26・5711、
「制度全般」市国保年金課国保係 ☎26・5727

本市の平成27年度国民健康保険税(以下「国保税」)の均等割および課税限度額などを、次の通り改正しました。

●国保税率(均等割)の改正

平成27年度の国保税に関しては、市議会3月定例会において、税率の引き上げを行いました。

今回、課税限度額の引き上げなどにより、国保運営協議会、市議会5月臨時会での審議を経て、被保険者一人当たりの均等割を表1の通り引き下げました。

本紙4月16日号でお知らせした改正税率のうち、均等割は今回引き下げた税率に変わります。詳しくは本紙6月1日号折り込みの「国保さかた」をご覧ください。

●課税限度額などの改正

地方税法の改正に伴い、国保税の医療分・後期高齢者支援金等分(以下「支援金等分」)・介護分の課税限度額を表2の通り改正しました。

併せて、軽減判定基準も改正しました。国保税の計算方法や軽減

制度などは、本紙7月1日号でお知らせする予定です。

◆納税通知書は7月中旬に送付します。

表2

課税限度額	改正前	改正後
医療分	510,000円	520,000円
支援金等分	160,000円	170,000円
介護分	140,000円	160,000円
合計	810,000円	850,000円

表1

均等割	改正前	改正後
医療分	28,500円	28,200円
支援金等分	8,900円	8,800円
介護分	11,200円	10,800円